

大阪市平野区役所契約事務審査会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年8月27日(火) 11:00~11:40
- 2 場 所 平野区役所 5階応接室
- 3 出席者 総務課長、政策推進課長、子育て支援担当課長、区会計管理者
総務課係長、総務課係員
- 4 議 題
 - (1) 令和6年度平野区二十歳のつどいにおける案内誘導業務委託
 - (2) 令和6年度平野区二十歳のつどいにおける音響業務委託
 - (3) 令和6年度平野区二十歳のつどいにかかる保険加入
 - (4) 平野区北部サービスセンター1階給湯室照明器具修繕
- 5 議事要旨
 - (1) 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による随意契約(比較見積)が了承された。
 - (2) 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による随意契約(比較見積)が了承された。
 - (3) 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による随意契約(比較見積)が了承された。
 - (4) 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による随意契約(比較見積)が了承された。